



青森河川国道ニュース

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577



ご意見は
こちらまで



河川における許可工作物の点検

～洪水に備え施設の点検を実施～



河川区域内の工作物については、洪水時に河川の流水機能を減ずることや障害となる場合がありますことから、できるだけ設置しないことが望ましいですが、橋や堰、排水・取水施設などの必要な施設の場合、河川法に基づき河川管理者から許可を受けて設置されています。

これらの施設が良好な状態を保持してるか、梅雨や台風などで増水が見込まれる時期を前に点検を実施しました。

点検は馬淵川水系・八戸出張所管内においては5月20日(水)・21日(木)、岩木川水系・五所川原出張所管内で5月25日(月)・27日(水)に、同藤崎出張所管内では5月26日(火)に実施され、施設の状態について確認を行ったほか、各施設管理者との洪水時の連絡体制について再確認を行いました。

